

3 遺跡の保存に関わって

服部, 英雄

くまもと文学・歴史館：館長 | 対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会

<https://hdl.handle.net/2324/2004798>

出版情報：2018-11-10. 対馬市教育委員会文化財課
バージョン：
権利関係：

3 遺跡の保存に関わって

くまもと文学・歴史館長 服部英雄

(対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会)

3カ所の遺跡が国指定史跡になった年月日は

清水山城跡

1984(昭和59)年12月6日

対馬藩主宗家墓所

1985(昭和60)年2月18日

金石城跡

1995(平成7)年03月28日

である。わたしはこの時期、文化庁文化財保護部記念物課に文化財調査官として勤務していて、金石城跡の史跡指定の答申を得る仕事までを担当した(指定告示は転出後)。

清水山城跡、対馬藩主宗家墓所の国史跡指定作業は上司であった主任文化財調査官の仲野浩(故人)が担当した。清水山は当時国有林であったから、厳原町による買い上げ・つまり有償払い下げが営林署(林野庁)同意の条件であった。昭和59年度に国有地が町有地化され、国は経費13436千円の8割の補助金を支出し、残りは長崎県が一部補助して事業主体である厳原町が負担した。所有者が厳原町になって、はじめて指定が可能になった。文化財保護審議会の史跡指定を可とする答申はすでに得ていたが、官報告示される以前(指定前)の物件に補助金を支出するのはかなりの離れ業ではあったと思う。

つづく対馬藩主宗家墓所の指定は大名家墓所の保存の一環として行われた。1981(昭和56)年、和歌山県海南市にある和歌山藩主徳川家墓所に開発の危機が及び、それまで指定対象とはしていなかった大名家墓所というジャンルの保存に着手、これらを順次史跡指定していく方針にもとづき、万松院の境内を含んで指定が行われた。

金石城跡の指定はそのおよそ十年後になる。上の2件に比べると、金石城跡には開発が押し寄せていて、町有地の少ない厳原町は、当初には中学、のち幼稚園、B&Gプール(昭和56年)、体育館(昭和57年)など町の施設を城跡に建設していた。しかし歴史資産として保存し活用すべきだという機運が生まれていた。平成2年10月31日に金石城櫓門が古写真により復元された。

平成3年からは心字池発掘整備が始まった。園池が出現したときは感嘆した。

こうした機運を受けて、平成5年4月16日、文化財保護審議会の諮問に対し、金石城跡史跡指定の答申がなされた。当時金石城についてはキンセキジョウといわれることが多か

った。厳原町が刊行した 1985 年の発掘調査報告書ではキンセキジョウとルビが振られていた。しかしこの読みは最近になってのこのことのようにであった。小字に金石はないようだが、川の名がカネイシガワであるように、地名はカネイシで、キンセキではなかった。官報告示の際にルビを振ることは慣習上なかったけれど（全ての公文書にルビを振らなければならないという理由）、指定議案書には読みについて明記した。当時城下の防火壁も史跡指定の対象とする構想もあったが、そちらは実現しなかった。今屋敷の天保 15 年（1844）正月銘のある防火壁のみが長崎県指定文化財になっている（昭和 61 年（1986）1 月 10 日指定）。防火壁で守られた街並みの景観を保存する上ではより広域の指定が必要であろう。もし指定が実現していれば、その後には生じたいくつかの問題は発生しなかった。文化財保護法による保存を図ってほしい。当時半井桃水生家の保存問題もあったが、文化庁が関与することもなく不調になった。

金石城跡の史跡指定方針が決定・了承されたから、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会が設置されて、平成 5 年 9 月 30 日～10 月 1 日に第 1 回が開催された。この会は現在も継承されている。第 1 回会議ではプール及び幼稚園は将来移転するという城内の施設撤去計画が示され、まもなく実現した。体育館建設前の発掘調査では滴水瓦や綾杉模様の瓦など、朝鮮半島由来の遺物が出土していたから、そこには異国情緒に満ちた建物があつたように思われた。文化財保護重視への転換がもう少し早ければ、多くの遺構が救出できたかと思うと、残念な気がする。

史跡指定の官報告示は答申から 2 年近くを要した。整備された心字池は平成 19 年 2 月 6 日に旧金石城庭園として（国）名勝に指定された。

このように史跡保護の歩みは着実に実現しているが、体育館などの撤去は実現していない。長崎県立対馬歴史民俗資料館は対馬資料館に生まれ変わる。一帯は大きく変化するだろう。

課題は多く、史跡指定地内では絵図に描かれた大階段の検出はじめ施設の遺構表示、石垣の保護、史跡内を通過しない車道への変更、指定地内にある李徳恵姫記念碑までやっても、そこから引き返していく多くの韓国人観光客を隣接する心字池に導入する対策など。指定地外では防火壁や町と家屋の保存、などが想定される。

平成 2 年に復元された櫓門は、1817（文化 14）年の建築（再建）で、およそ 100 年後の 1919（大正 8）年に解体された。平成復元にあたり古材も一部が利用されたようだが、建物の規模が石垣の台の平面に一致していない。つまり規模が縮小された。古写真によっても縮められていることがわかる。清水山に上がる道から、つまり横から見れば、規模縮小による不自然さが明瞭である。縮小せざるを得なかった理由を当時聞いたような記憶もあつ

て、石垣の保護を図るためであるという説明だったかもしれないが、詳細は忘れた。城の建物は石垣の縁ぎわに建つのが基本である。似てはいるが非なるものが建ったけれど、往時の規模通りに再建すべきだった。反省し将来に改善されることを希望する。復元前には門石垣のりっぱな鏡石が象徴のように目を引いたが、その印象は門柱に隠れたから、なくなった。絵図には門の前面にあった枡形の石塁が記される。その復元もやがて可能になるだろう。発掘して遺構を確認しておきたい。

わたしは文化庁勤務にて朝鮮通信使遺跡の史跡指定を担当した。鞆福禅寺（広島県）、牛窓本蓮寺（岡山県）、興津清見寺（静岡県）の三ヶ所で、1994(平成6)年10月11日指定である。引き続き追加指定をする予定で壱岐や蒲刈島（広島県）などの現地調査を行なった。対馬では金石城と国分寺、西山寺以酌庵などが調査対象であった。当時、福岡藩接待所・相島の客館遺構などは調査中だったようだが、周知されていなかった。機運が熟さず、わたしも九州大学に転出した。

朝鮮通信使は日朝友好の象徴である。三ヶ所の指定にとどまらず、釜山から日光まで線としての保存を希望する。朝鮮通信使の記録が日韓両国の民間機関の提案でユネスコ世界記憶遺産に登録された。まさに絶好機のように思う。